平成２４年（フ）第１１７４２号
東京都武蔵野市中町２丁目５―21―202
債務者　小室　正志
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７７９号
千葉県柏市豊四季709―９―206
債務者　田中　節子
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　法師人久江
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７９３号
東京都練馬区上石神井２丁目37―32　第３栄ビル307
債務者　扇　　健二
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　法師人久江
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８４８号
東京都三鷹市井口１丁目14―36―205
債務者　梅原　広人
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松真二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８６６号
東京都練馬区石神井台４丁目５―19―104
債務者　山本　利一
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８６７号
東京都武蔵野市吉祥寺東町２丁目１―４―302
債務者　山本由起江
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８８２号
東京都練馬区旭丘１丁目62―２―106
債務者　坂田　祥子
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　武彦
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９７１号
東京都港区高輪３丁目５―６―104
債務者　板橋　裕次
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚順一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９７８号
東京都足立区梅島２丁目11―７
債務者　太田亜由子
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須長駿太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２号
広島市佐伯区八幡東２丁目11番32号
債務者　万徳　宏治
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９３４号
広島市佐伯区五日市５丁目４番５号
債務者　中村　秀幸
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３４号
宮崎県小林市野尻町三ケ野山1311番地８
債務者　合原　正浩
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第３７７６号
大阪府枚方市茄子作１丁目39番21号
債務者　久保田靖雄
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７８３号
大阪市福島区海老江７丁目11番14号　ドミール海西307号
債務者　竹森　真三
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６３４号
大阪府吹田市古江台６丁目５番８号
債務者　出口　憲一
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部